

経済財政運営と改革の基本方針2026 (令和8年7月21日 閣議決定)

第2章 日本の成長力強化と安全・安心の確保

1. 「強い経済」の実現

(2) 成長基盤の強化

(「技術で勝ってビジネスでも勝つ」新技術立国)

科学技術・イノベーションを国家戦略の中核に据え、官民連携の大胆な投資により、「新技術立国」の実現を目指す。まずは、改正産業技術力強化法を事業者の予見性に配慮し、令和8年度税制改正において強化した研究開発税制等の積極的な活用を促すなど円滑に施行する。

17の戦略分野での研究開発・社会実装を中心に、世界の学術フロンティアを先導する取組などを推進し、日本に強みのある技術や人材育成の継続的な支援を行う。基礎研究や若手研究者の挑戦的研究の支援、日本人研究者の海外派遣や国際共同研究を通じた先端研究の推進、高度専門人材等の科学技術人材の育成を進めるとともに、**産学共創の拠点の形成など**、それらを支える研究インフラ構築を行う。

3. 国民の安全・安心の確保

(1) 防災・減災・国土強靱化の推進

(令和の国土強靱化対策、防災対策の推進)

「国土強靱化基本計画」が示す基本的方針等を踏まえ、「国土強靱化実施中期計画」及び「国土強靱化年次計画2026」に基づく施策を『「強く豊かな日本」投資枠』を活用して推進し、テクノロジーを駆使してハード・ソフト両面の対策を強化する。(中略)

被災者の心のケア、**避難所等の耐災害性の強化**や有事の際の機能発揮にも取り組む。

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現

3. 主要分野ごとの重要課題と取組方針

(2) 公教育の再生、研究活動の活性化

理工・デジタル人材育成を含む大学・大学院等の機能強化のため、成長分野への学部再編、17の戦略分野の高度人材育成や実需に応じたり・スキリング、**高専の新設・機能強化**、文理分断の傾向が強い大都市圏の大学を始めとする成長分野の重視や人社系のダウンサイジング及び理数分野併修を通じた質の向上、大学生・高校生での海外留学の一層の推進など多様性の中で価値を創造する人材育成を進める。

(中略)

大学改革を進めるとともに、大学における研究活動を安定的、継続的に支える国立大学法人運営費交付金や科研費の大幅な拡充を図ることや、**施設の計画的整備への着実な支援**、私学助成の成長分野や地域を支える人材育成等への重点化・充実など、基礎研究を含めた科学技術研究の基盤を強化し、また、日本を国際頭脳循環の主要なハブとし、イノベーションを通じた経済成長や国際的地位の確保を達成する。

(中略)

大学病院の教育・研究・診療のバランスの在り方等を明確化しつつ、教育研究機能や経営力の強化・処遇改善、**老朽化した施設・設備を緊急的に改善するための支援**に取り組む。

第4章 当面の経済財政運営と令和9年度予算編成に向けた考え方

2. 新たな予算編成の在り方と令和9年度の基本方針

(中略)

補正予算に依存した財政運営からの脱却は、予算の透明性と規律を高めるものとして位置付ける。**補正予算は真に緊要性の高い施策に限定し、恒常的な施策については当初予算で措置することとし、概算要求段階を含めた予算編成過程においてこの趣旨を徹底するなど、今後具体化を図る。**その際、地方の財政運営と円滑な事業執行に支障が生じないように必要十分な地方財政措置を講ずる。

国立大学法人等の施設整備に関連する政策文書等

日本成長戦略 (令和8年7月21日 閣議決定)

Ⅲ. 8つの分野横断的課題の解決

4. 人材育成

ii) 「成長分野」を牽引する科学技術人材・クリエイティブ人材の育成

(新技術の研究及び社会実装を担う科学技術人材育成のための施策の強化)

先端技術領域での競争力を強化するため、産学協働の研究開発を通じた研究者・技術者の育成 支援や若手研究者を中心とした新興・融合研究の促進、博士課程学生・高度専門人材の処遇向上・活躍促進、優れた科学技術人材の育成に向けた小中高段階からの先進的な理数系教育に取り組む。また、国立大学法人運営費交付金・科研費の大幅拡充等、基盤的経費と多様な競争的研究費の充実・強化を図るほか、**産学官金が活躍する共創拠点としての国立大学法人等の機能を強化する。**

iii) 「人材力」の基盤となる環境整備

次期学習指導要領が目指す主体的・対話的で深い学びの実装や、「初等中等教育段階における生成 AI の利活用に関するガイドライン」の早期改訂と先進事例の創出・横展開等、**A X 時代に向けた教育・研究環境の整備（※）**を進めることに加え、特定分野に特異な才能のある児童生徒の資質・能力を最大限伸ばす教育の充実に向けた相談支援体制の構築を図るなど多様性の包摂の実現に向けて取り組む。

※質の高い教師の養成・確保、徹底した伴走支援、情報活用能力の抜本的な向上に向けた取組、**創造的な学習環境・教材・研究施設・設備の計画的な整備。**

地域未来戦略 (令和8年7月21日 閣議決定)

第3章 政府が講ずべき本戦略に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

第1節 強い地域経済の構築に貢献する主な施策の推進

ア. 産業クラスターの形成に伴う高付加価値型産業創出

I. 強い経済を実現するための基本的方向性【道筋】

1. 基本的考え方

- ・ 個々の企業の育成支援だけでなく、施設等の共同利用・共同事業による効率化や、サプライチェーン上の機能で地域にないものを補完するための取組等の地域主導で地域全体の産業を強化する施策を支援する。

II. 計画実現に向けた支援施策【政策手段】

戦略産業クラスター計画、地域産業クラスター計画及び地場産業成長プランのそれぞれの特性に応じ、これらの計画のポテンシャルを最大限発揮できるよう、個別企業への支援、成長資金の供給、インフラ整備、環境整備支援、規制・制度改革、産業人材の育成等について、国が一步前に出て支援を講じていく。

1. A戦略産業クラスター計画における課題と主な支援施策

(3) 関連するインフラ及び拠点整備

○主な施策例

産業競争力強化に貢献する新たな研究大学群の形成や**共創拠点としてのキャンパス機能の強化**

2. B地域産業クラスター計画における課題と主な支援施策

(3) 産業クラスター全体での競争優位性を強化する環境整備支援

○主な施策例

産業競争力強化に貢献する新たな研究大学群の形成や**共創拠点としてのキャンパス機能の強化**

第7期「科学技術・イノベーション基本計画」

(令和8年3月27日 閣議決定)

第2章 知の基盤としての「科学の再興」

3.多様な場で活躍する科学技術人材の継続的な輩出

(1) 優れた研究者の育成・確保・活躍促進

大学・国研等における優れた研究者の育成・確保に向けて、**基盤的経費の確保**や、競争的な研究環境の下で研究者による継続的・発展的な研究を支える多様な競争的研究費制度の推進等の取組を通じて、研究者に対する研究支援の充実・確保に取り組むとともに、研究者の安定的な雇用・ポストの確保や、処遇・待遇の充実、活躍機会の拡大等を進める。

5.研究施設・設備、研究資金等の改革

(1) 先端研究設備等の整備・共用・高度化の推進

国立大学法人全体の施設整備計画を策定し、リノベーションなどによる既存施設の最大限の活用や、先端研究設備整備、老朽化が進む研究施設等の計画的な整備を通じて、共創拠点（イノベーション・commons）実現を目指す。

6.基盤的経費の確保と大学改革の一体的推進等

大学改革の推進と併せて、国立大学法人運営費交付金、**施設整備費補助金**、私学助成等の基盤的経費を確保するとともに財源の多様化を進め、多様で厚みある研究大学群を形成する。

(1) 研究力強化に向けた経営戦略の構築・実践等、ガバナンス改革の推進

各法人がステークホルダーとの対話を通じて、自らのミッションの明確化、機能強化の方向性等を設定し、それに応じた経営戦略を構築し、ガバナンス改革を推進することを後押しする。**施設・設備については、全学的な体制の下での戦略的なマネジメント体制の整備や、大学の枠を超えた利用を推進する体制の構築を支援する。**これらの取組については人材の多様性にも留意し、制度と運用・執行を含めた両面でグローバルスタンダードを踏まえたものとする。

(3) 基盤的経費の確保

近年の物価・人件費の上昇等も踏まえつつ、国立大学法人運営費交付金・**施設整備費補助金等の基盤的経費を着実に確保する。**第5期中期目標期間（2028～2033年度）に向けて、国立大学法人運営費交付金については、各法人の改革を促進しつつ、ミッションや機能強化の方向性に沿った活動を安定的に支援していくことができるよう、その在り方を見直していく。

良好な研究環境確保に必要な施設整備費補助金については、建築資材高騰・労務費の上昇等の影響や、老朽施設の増大を踏まえ、安定的に確保する。

附属病院については、大学病院が担う教育・研究やその前提となる経営基盤の強化といった観点も含めて、支援の充実を図る。

私学助成についても、物価上昇等を踏まえつつ着実に確保するとともに、配分の見直し等により、日本の産業を支える成長分野の人材育成や、研究環境の充実に取り組む大学等を重点的に支援する枠組みを構築する。また、私立大学等の基盤的な教育研究設備の充実を図りつつ、日本の産業を支える理工農系人材の育成等に必要な研究設備を重点支援することにより教育研究基盤の向上を図る。

第5章 産学官を結節するイノベーション・エコシステムの高度化

3.地域イノベーションの推進

(1) 地域課題の解決を推進する取組

産学官の多様な主体が連携する機会を創出するため、地域の大学等の「知」の拠点において地域イノベーションを支えるための施設・設備等の共用化や**キャンパス全体の「共創拠点化」を図り**、総合知の活用や先端知の普及を通じて地域課題の解決に取り組み、地域発のスタートアップの創出を中心とした産業の革新を進めるとともに、雇用の創出を行う。

国立大学法人等の施設整備に関連する政策文書等

統合イノベーション戦略2026

(令和8年7月14日 閣議決定)

2. 知の基盤としての「科学の再興」

(5) 研究施設・設備、研究資金等の改革

(特に重点を置くべき施策)

- ・「第6次国立大学法人等施設整備5か年計画」(令和8年3月31日 文部科学大臣決定)に沿って、**リノベーションなどによる既存施設の最大限の活用や、先端研究設備整備、老朽化が進む研究施設等の計画的な整備を通じて、共創拠点(イノベーション・コモンズ)の実現を目指す。**

(6) 基盤的経費の確保と大学改革の一体的推進等

(現状認識)

我が国としては、国立大学法人運営費交付金、**施設整備費補助金**、私学助成等の**基盤的経費を確保する**とともに、財源の多様化を進めることが必要である。

(特に重点を置くべき施策)

- ・良好な研究環境の確保に必要な施設整備費補助金については、**建築資材高騰・労務費の上昇等の影響や、老朽施設の増大を踏まえ、安定的に確保**する。

第1次国土強靱化実施中期計画

(令和7年6月6日 閣議決定)

第4章 推進が特に必要となる施策

1 施策の内容

(5) 地域における防災力の一層の強化

1) 避難所環境の改善・充実

- ② 避難所や教育の現場となる学校等の耐災害性強化(耐震化、熱中症対策・寒冷地対策等)

推進施策102

- ・ **学校施設の安全確保、教育活動等の早期再開、避難所等としての役割を果たすための耐災害性強化**(国立学校)

「目標」

避難所や防災拠点等にもなる国立大学法人等が保有する施設のうち、点検等により早急な対応が必要とされた施設(築45年以上かつ200㎡を超える棟に存在する落下・崩落の危険性のある非構造部材(天井、外壁、内壁、窓・ガラス及び照明器具):600万㎡)・設備(避難所機能の確保に必要な主要配管・配線:4,564km、基幹設備:5,991台)の老朽化対策(落下・崩落対策等)完了率68.5%【R6】→76.4%【R12】→100%【R27】

今後の医学教育の在り方に関する検討会 第三次取りまとめ (令和7年7月14日 今後の医学教育の在り方に関する検討会)

Ⅲ. 大学病院の機能等別の課題と対応方策等

3. 地域医療への貢献

(課題) 大学病院は、医学部の教育・研究に必要な施設として位置づけられているが、実際には多くの大学病院において、**地域医療の最後の砦**として、高度で専門的な診療も担ってきた。また**地域の医療機関を支援する役割**も果たしてきた。今般、厚生労働省の「特定機能病院及び地域医療支援病院のあり方に関する検討会」では、大学病院本院に対し、地域医療への貢献を含めた自主的な取組を適切に評価することについても議論が行われている。

(対応方策) このような議論を踏まえ、大学病院が有している機能の実態を把握し実際に行っている診療や地域医療への貢献について制度上どのように位置づけるべきか検討が必要である。また、地域医療構想の実現に向けた地域全体での取組への大学病院の積極的な参画が求められる中、**各大学病院においては、地域の実情も踏まえつつ、適切な地域貢献の在り方について検討**し、法人の長・病院長等の病院運営に責任を持つ者の下、その構成員が組織的かつ主体的に取り組まなければならない。

Ⅳ. おわりに

物価高騰や医療の高度化と働き方改革が進む中、医学部・大学病院が求められる使命・役割を実現するためには、**大学への人材確保と病院経営の安定に向けた取組が必須**である。このため、各大学において、教育研究環境（人材や設備、研究時間等）の確保及び大学病院の経営改善（診療科毎の収入増と支出減）に取り組む、**これを国が多様な財源により支援することが重要**である。さらに、国においては、特に評価しにくい大学病院の教育・研究に関する取組について、社会的な価値がわかりやすくなるよう適切な評価・説明・公表等を行うことが重要である。

国立大学法人改革基本方針 (令和7年11月4日 文部科学省)

2. 機能強化の方向性に沿った財務戦略、人事戦略、マネジメント体制の抜本的強化

(1) 財務戦略

ミッション・機能強化の方向性に応じた**共創拠点化**の推進、現有施設の機能や使い方の見直し

3. 機能強化の方向性に沿った組織の見直し

(2) 附属施設

○**附属施設**（附属学校、附属病院、農場、演習林、家畜病院、飼育場又は牧場、練習船、養殖施設、薬用植物園等）の規模等について、機能強化の方向性に沿った見直し

(3) 再編統合・連携等

一定の規模が機能強化に有効と考えられる産学連携・スタートアップ創出・成長支援機能、汎用性の高い研究基盤設備、共通事務や各種システムの共用化の実施、地域の様々なステークホルダーとの連携や戦略的な施設の共有による**共創拠点化**など、機能面に応じた連携の検討

6. 1. ～ 5. を踏まえた文部科学省における取組

(2) 各国立大学法人等の機能強化の促進に向けた財政的支援方策等の検討

近年の物価・人件費の上昇等も踏まえつつ、国立大学法人運営費交付金や**施設整備費補助金等**の基盤的経費の着実な確保の推進

我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～ (令和7年2月21日 中央教育審議会)

2. 今後の高等教育政策の方向性と具体的方策

(1) 教育研究の「質」の更なる高度化

②外国人留学生や社会人をはじめとした多様な学生の受入れ促進

ア. 多様な学生の受入れ推進

また、**高等教育機関が人材育成や「知」の創造の拠点として社会に価値を提供し続けるためにも**、キャンパス全体が有機的に連携し、あらゆる分野、あらゆる場面で、あらゆるプレイヤーが共創できる拠点「**イノベーション・コモンズ⁶⁸**」となることも必要である。

⁶⁸ イノベーション・コモンズ（共創拠点）とは、大学等キャンパス全体を多様なステークホルダーが関わり合い様々な価値を生み出す場・空間としていく考え方である。（国立大学法人等の施設整備の推進に関する調査研究協力者会議「我が国の未来の成長を見据えた「イノベーション・コモンズ（共創拠点）」の更なる展開に向けて」（令和5（2023）年10月））

〈具体的方策〉

○キャンパスのダイバーシティを支える環境整備

- ・ 留学生、社会人、女性学生等のキャンパスのダイバーシティを支える環境の整備のために施設整備に対する支援を行う。

イ. 留学モビリティの拡大

〈具体的方策〉

○外国人留学生等の受入れ推進

- ・ 外国人留学生の増加に対応するための日本人学生との交流も含めた生活・学業支援体制及び環境の整備や、学生寮等の施設整備を推進する。

ウ. 社会人の学びの場の拡大

〈具体的方策〉

- 高等教育機関と産業界・地方公共団体等との組織レベルでの連携推進

- ・ 地域の社会人と学生が共に学ぶキャンパスの実現や地方公共団体や産業界との共創拠点の整備の充実、地域と連携した地域産業振興・スタートアップ創出のための拠点整備のために施設整備に対する支援を行う。

③大学院教育の改革

イ. 幅広いキャリアパスの開拓の推進

〈具体的方策〉

○多様な進学者の受入れ促進

- ・ 多様な博士人材の育成や研究活動を支える施設整備に対する支援を行う。

(3) 高等教育への「アクセス」確保

①地理的観点からのアクセス確保

イ. 都市から地方への動きの促進等を通じた地方創生の推進

〈具体的方策〉

○地方創生を進めるための高等教育機関への支援

- ・ 地方の高等教育機関の振興を通じた魅力向上を図るとともに、地方と都市部の高等教育機関間での編入学、大都市圏の高等教育機関の学生の国内留学や学生寮等の施設整備、サテライトキャンパスの設置、キャンパス移転等の取組を推進する。

博士人材活躍プラン ～博士をとろう～

(令和6年3月26日 博士人材の社会における活躍促進に向けたタスフォース)

02 大学院改革と学生等への支援

① 大学院改革の推進

- ・ 社会人学生や女子学生の増加、グローバル化や障害者への対応など、多様な博士人材の育成や研究活動を支える施設整備

③ 大学と企業の連携促進

- ・ 地域や産業界との共創活動を促進するための施設整備

文部科学省スタートアップアクションプラン (令和7年8月29日 スタートアップ振興タスクフォース)

3. 具体的な取組

①大学等発スタートアップの創出・成長支援

グローバルで勝てる大学等発スタートアップの創出強化及びスタートアップ成長のための投資・支援の強化を目指す。

- **産学官連携によるイノベーション・コモンズ（共創拠点）の実装化** 【77,098百万円＋事項求額の内数】
国立大学法人等施設について、産学官連携により地域の社会課題解決やイノベーション創出に貢献するイノベーション・コモンズ（共創拠点）化を推進することによって、大学発スタートアップを創出する基盤の強化を図る。

国立大学法人等の施設整備に関連する政策文書等

令和九年度予算における国公立大学法人関係予算の拡充等に関する決議（令和8年8月5日 国公立大学振興議員連盟）

国公立大学附属病院においては、高度先進医療の提供や医療人材の育成等の病院機能と教育研究機能の両立を図ってきたが、極めて厳しい経営状況により、その機能の維持が危機に直面している。その中でも、医師の働き方改革を着実に進めるとともに、**老朽化した施設・設備を緊急的に改善することにより**、医師の派遣をはじめとした地域医療への貢献を継続し、地域医療の最後の砦としてもリーディング・ホスピタルとしてもその機能・役割を最大限発揮し続けるために、制度の柔軟な運用と省庁の垣根を超えた強力な財政支援が不可欠である。

七．教育・研究の基盤であり、地域や産業界との共創や災害時の防災拠点となる国公立大学が、同時にグローバル化に向けて魅力あるキャンパスとなるための**施設整備費補助金や設備に係る財政支援の抜本的拡充に加え、老朽化した附属病院施設・設備を緊急的に改善するための支援**

大学病院施設・設備の整備に対する緊急提言 （令和8年6月30日 大学病院を支援する議員連盟）

大学病院の機能強化の推進に向けては、施設・設備への支援も含め、本年5月にも決議したところであるが、この悪循環を断ち、大学病院本来の機能を回復し、安全性の確保につなげるため、以下の事項について、今こそ、国の責任において、大学病院施設・設備の機能の改善のための期限（5年程度）を区切った、力強い緊急支援をすべきである。

一 大学病院の施設整備について、例えば、耐用年数を大きく超えて使用し続けているものなど、**老朽化した施設の更新等を緊急的に進めるため、特別な財政措置により集中的に支援すること。**

大学病院の機能強化の推進に向けた決議 （令和8年5月14日 大学病院を支援する議員連盟）

…物価高騰等は今後も更に続くことが予想される中、引き続き各大学の状況を注視するとともに、大学病院が安定した経営基盤に基づき、地域医療における人材と技術の拠点として持続的にその役割を果たし続けるために、以下の事項について関係省庁等が一丸となって取り組むべきである。

一 教育、研究機能等を強化するための恒常的な財源措置の充実

…大学病院の施設・設備の整備に関しては、基本的に借入金や積立金により賄ってきたが、建替費用の高騰等が大きな負担となり再開発・更新に支障が生じ、建物や医療機器の老朽化により、安全な医療の実現や地域の医療提供体制の維持が危ぶまれている。

については、**大学病院の施設・設備の整備について、財政措置の拡充や債務償還の負担軽減策を含めた在り方を検討すること。**

自由民主党 教育立国調査会 提言～日本を強く、豊かにする人材育成強化に向けて～（令和8年6月 自由民主党 教育立国調査会）

2.人材育成システム改革の強力な推進に向けて

（1）当面の重点事項

<<高校教育改革と連動した高等教育改革>>

物価・人件費の上昇等を踏まえつつ、教育研究活動の充実等を行う国立大学法人運営費交付金の大幅拡充、**共創拠点の実装化**

国立大学法人等の施設整備に関連する政策文書等

令和9年度科学技術・イノベーション政策に関する決議
(令和8年6月2日 自由民主党 政務調査会 科学技術・イノベーション戦略調査会)

■ 科学の再興に向けて

(国立大学法人運営費交付金等の大幅な拡充)

・ 物価・人件費の上昇等を踏まえつつ、基盤的経費を確保するため、国立大学法人・国立研究開発法人等の運営費交付金や**施設整備費補助金の大幅な拡充**、私学助成の理系重視・充実を図ること。あわせて、国立大学法人等の第5期中期目標期間を見据え、各法人の改革を促進すること。

日本成長戦略本部 提言 ―「5つの基本原則」の下、官民の力を結集し
「新たな成長」を切り拓く― (令和8年6月 日本成長戦略本部)

Ⅲ. 成長を支える人材の結集

(2)大学等における理工農・デジタル系人材育成の強化、文理分断からの脱却

②「成長分野」を牽引する科学技術人材・クリエイティブ人材の育成

i) 新技術の研究及び社会実装を担う科学技術人材育成のための施策の強化

先端技術領域での競争力を強化するため、産学協働の研究開発を通じた研究者・技術者の育成支援や若手研究者を中心とした新興・融合研究の促進、博士課程学生・高度専門人材の処遇向上・活躍促進、優れた科学技術人材の育成に向けた小中高段階からの先進的な理数系教育に取り組むべきである。また、国立大学法人運営費交付金・科研費の大幅拡充等、基盤的経費と多様な競争的研究費の充実・強化を図るほか、**産学官金が活躍する共創拠点としての国立大学法人等の機能を強化するべき**である。

骨太の方針・成長戦略に盛り込むべき事項 (文部科学省関係)
(令和8年6月18日 日本維新の会 政務調査会)

5. 当初予算による計画的・効率的な学校等の教育・研究施設整備等の実現

学校等の教育施設や研究施設の整備については、自治体や大学等が計画的・効率的に進められるよう、補正予算ではなく**当初予算に必要経費を計上する必要がある**。そこで、**当初予算において**、国公立学校等については、非構造部材の耐震対策を含む老朽化対策と、学校体育館の空調整備等の防災機能強化を一体的に進めるための経費を、また、**国立大学・高専、研究開発法人を含む独立行政法人等については、老朽化した施設設備の更新・機能強化や耐震化・長寿命化等による共創拠点（イノベーション・コモンズ）の実現**、練習船の更新、火山噴出物分析センターの整備を含む地震津波火山観測網の高度化等を推進するための経費を計上すること。

経済財政運営と改革の基本方針2026等に向けた緊急提言
(令和8年6月19日 中道改革連合 文部科学部会)

7. 空調整備をはじめとする学校施設の確実な整備

…教育環境の向上と老朽化対策の一体的整備、防災機能強化、脱炭素化やバリアフリー化、特別支援学校の教室不足の解消等に対応した施設整備や衛生環境改善等を計画的・重点的に推進するため、補助単価を引き上げるとともに、事業実施に必要な予算額を当初予算において十分に確保すること。また、**国立大学・高専等の老朽化した施設の機能強化等を図り、共創拠点（イノベーション・コモンズ）の計画的な整備を推進するため、予算を拡充するとともに、事業実施に必要な予算額を当初予算において十分に確保すること**。

令和九年度予算における高専の飛躍的充実に向けた決議
(令和8年5月11日 自由民主党文部科学部会高等専門学校小委員会)

二. 高専教育の新展開に向けた支援の強化

国立高専においては、昭和三十年代から四十年代にかけて整備された膨大な施設の老朽化が深刻化している。全国の十五歳から積極的に選ばれる教育機関となるよう、高専教育の機能強化・高度化とあわせ、施設環境を一層魅力的なものにしていくべきである。国立高専における専門的・実践的な教育の一層の質の向上を図り、戦略分野をけん引する人材育成やイノベーション創出を実現するため、その基盤である高専の施設・設備について、産業界や自治体等と連携した共創拠点の更なる整備充実とともに、老朽改善整備や防災機能の強化が不可欠である。このため、国は施設整備費補助金等の必要十分な拡充を図ること。さらに、商船高専の練習船について、五隻目となっている計画的更新を確実に完了させるとともに、今回の更新が災害支援等への貢献も意図したものであることを踏まえ、その運用体制の確立に努めること。